

# 「あきたの文芸第59集」作品応募票

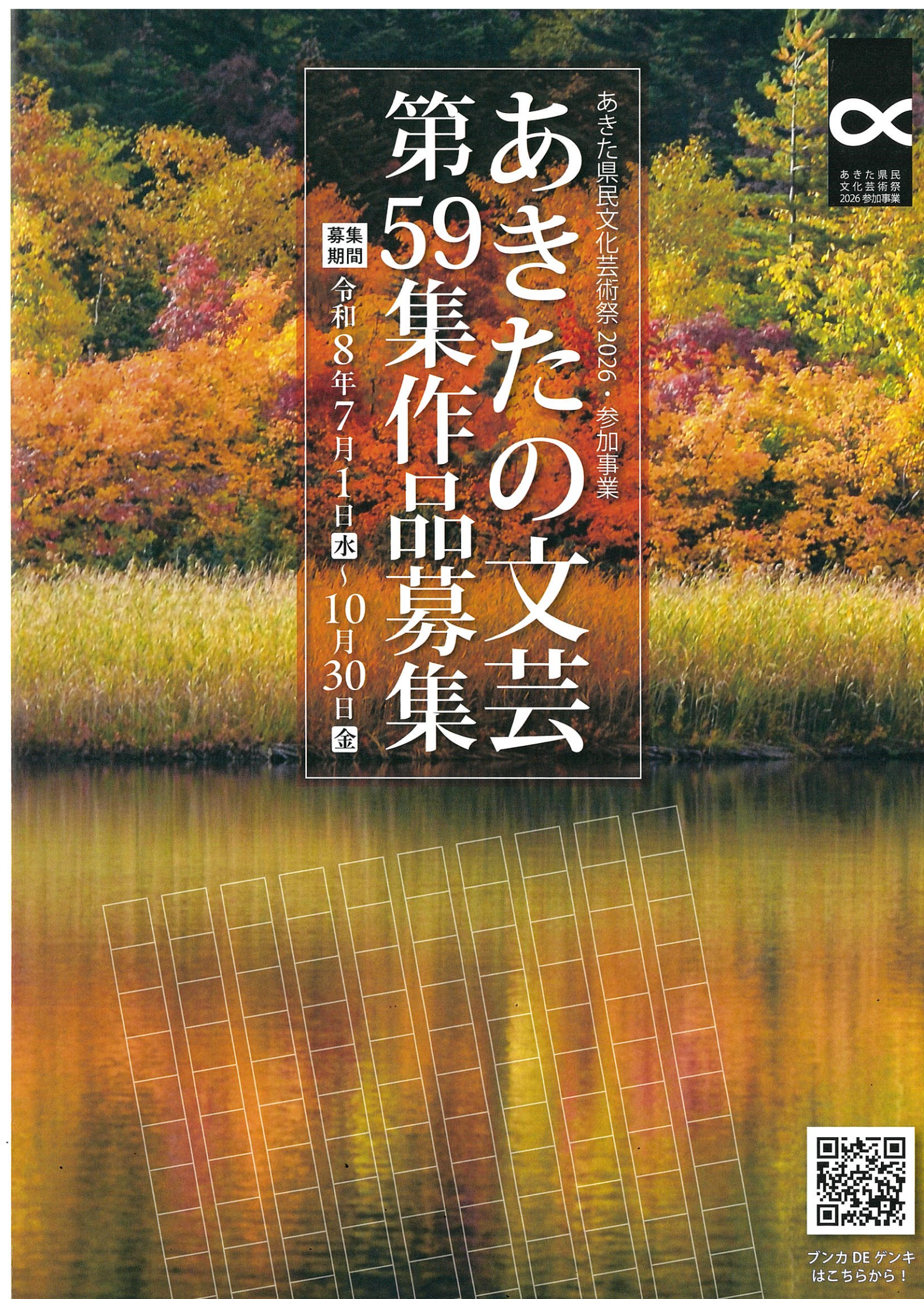
\*太枠内を全てご記入ください

令和8年10月30日（金）必着

部門名	部門		
題名			
住所	〒		
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内在住</li> <li>・県内出身（出身市町村名）</li> <li>・県内勤務</li> <li>・県内通学</li> <li>・県内の文芸団体に所属（文芸団体名）</li> </ul>		
電話番号			
メールアドレス			
ふりがな			
氏名 (本名)			
ふりがな			
筆名	※筆名を使用しない場合は「なし」と記入してください。		
年齢	歳	性別	男・女
応募歴	これまでの応募の有無 (どちらかに○)	有	無
入賞歴	入賞歴 (例：R5奨励賞)		

- \* 本票がない場合は受付できません(不足する場合はコピーしてください)。
- \* 作品原稿には、部門名・題名・本文のみを記載し、住所・氏名等は記載しないでください。
- \* 投稿料1,000円を下記ゆうちょ銀行の口座にお支払いください(学生無料)。  
名義：あきた県民文化芸術祭推進事務局 記号番号：02200-4-110013

*事務局使用欄（記入しないでください）			
受		支払日	月 日
付		確認日	月 日



あきた県民文化芸術祭2026・参加事業

# あきたの文芸

# 第59集作品募集

募集期間 令和8年7月1日水～10月30日金



ブンカ DE ゲンキ  
はこちらから！

# 『あきたの文芸第59集』 作品募集要項

## 1 募集作品（6部門）

あきた県民文化芸術祭2026の一環として、県民の創作意欲の高揚と文芸活動の普及・振興を図るため、文芸作品を公募し、優秀作品を掲載した文芸誌『あきたの文芸』を刊行します。

小説・評論 (児童文学を含む)	400字詰め「原稿用紙」の場合は30枚～50枚 PC出力の場合は「A4用紙」に20字×20行で印字し30枚～50枚 又は30字×40行で印字し10枚～17枚（2万字以内）
詩	本文50行以内 PC出力の場合は「A4用紙」に20字×20行で印字
短歌	7首で1作品
俳句	7句で1作品
川柳	7句で1作品
エッセイ (紀行文を含む)	400字詰め「原稿用紙」の場合は5～6枚程度 PC出力の場合は「A4用紙」に20字×20行で印字し5枚～6枚程度 又は30字×40行で印字し2枚程度（2,000～2,400字程度）

- 各部門とも提出する様式を「原稿用紙」又は「A4用紙」に統一してください。「原稿用紙」は400字詰め、200字詰めのどちらでも構いませんが、上記の枚数・字数制限等にご注意ください。
- 各部門とも、テーマは問いません。自由に表現してください。

## 2 応募規定

- 作品は未発表の自作品に限ります。応募作品を生成AIで作成することは不可とします。また、他の文学賞やコンクールとの二重投稿はご遠慮ください。盗作など当該作品のオリジナリティが認められないと判断した場合は、受賞後であっても賞を取り消すことがあります。
- 作品原稿には部門名・題名を必ず記載してください。短歌・俳句・川柳は7首、7句全体に対しての題名としてください。
- 作品原稿には氏名や住所は記載しないでください。
- 全部門にわたって応募できますが、1部門について1作品に限ります。応募後の訂正はできません。
- 日本語の縦書き・楷書で記載してください。作品の中では新・旧仮名遣いを統一してください。
- 作品応募票を原稿に添付してください。添付のないものは受け付けできません。
- 受賞作品の著作権はその作者に帰属するものとしますが、作者は、主催者が『あきたの文芸第59集』への作品掲載及びその広報を、無償かつ無許可で行うことに承諾したものとします（広報には、主催者及び共催者のサイトへの作品掲載や新聞等への情報提供及び作品掲載を含みます）。
- 応募により得た個人情報、『あきたの文芸第59集』に関する連絡・発表以外には使用しません。
- 応募作品は返却しませんので、必要な方は応募前にコピーをとってください。

## 3 応募資格

秋田県内に在住又は勤務（通学）している者、県出身者（過去に1年以上居住したことがある者を含む）若しくは県内の文芸団体に所属している者であって、16歳以上（令和8年度中に16歳になる者を含む）であること。

## 4 賞及び作品掲載

- 選考により、最優秀賞、奨励賞、入選、グリーン賞（応募時点で25歳までが対象）の受賞作品を決定します。
- 受賞作品は、文芸誌『あきたの文芸第59集』に掲載し、応募者全員に1冊贈呈します。

## 5 受賞者発表

11月下旬に受賞者にお知らせするとともに、県公式サイト等で発表します。  
表彰式は令和9年1月22日（金）に秋田県庁第二庁舎8階 大会議室で行います。

## 6 募集期間

令和8年7月1日（水）～10月30日（金）（当日必着）

- 応募方法は郵送（当日必着）、持参（平日午前9時～午後5時）又はEメールです。
- Eメールでの応募の際、作品は、ワープロソフト（ワード、一太郎等）により作成された電子データ又はPDFデータとし、作品応募票を添付してください。
- Eメールでの応募については、応募後1週間以内に事務局から受領確認の返信をします。

※投稿料

1,000円（1部門ごと） ※（例）1人で俳句と川柳に応募する場合は2,000円

【送金先】

ゆうちょ銀行（最寄りの郵便局をご利用ください）

口座記号番号：02200-4-110013

名義：あきた県民文化芸術祭推進事務局

- 令和8年10月30日までにお支払いください。
- 支払方法はゆうちょ口座への送金のみ受け付けます。郵便局に備付けの「払込取扱票（青色）」によりお支払いください。
- 銀行等からの振り込みによる場合は投稿者本人の名義により次の口座をお願いします。  
銀行名：ゆうちょ銀行（金融機関コード：9900）店名：二二九店（二ニキユウ店）  
店番：229 預金種目：当座 口座番号：0110013
- 手数料はご負担ください。入金後はいかなる理由があっても返金できません。
- 現金・定額小為替の同封や、現金書留によるお支払いは受け付けません。
- 学生は投稿料を無料としますので、学生証のコピーを応募票に添付してください。

## 7 主催等

主催：秋田県、共催：一般社団法人秋田県芸術文化協会、秋田県教育委員会

## 8 応募先

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1番1号

TEL 018-860-1530 FAX 018-860-3880

Eメールbunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 あきたの文芸担当